

「第2次相模原市図書館基本計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「第2次相模原市図書館基本計画」は、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応し、効果的で計画的な図書館施策や事業展開を図るために策定するものです。

本計画の策定に当たり、市民の皆様から御意見を募集したところ、12人の方から67件の御意見をいただきました。

この度、いただいた御意見の内容及び御意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日（日）～令和2年1月21日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはらへの掲載及び各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館での配架・配布

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		12人（67件）
内 訳	直接持参	人（件）
	郵送	1人（1件）
	ファクス	1人（2件）
	電子メール	10人（64件）

(2) 件数と市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	計画全体に関すること	6	1	1	4	
	「第2章 図書館を取り巻く状況」に関すること	3	3			
	「第3章 相模原市図書館の現状」に関すること	20	2	3	15	
	「第4章 基本的な考え方」に関すること	4	1	1	2	
	「第5章 施策の方向・主な施策」に関すること	31	1	14	16	
	「第6章 計画の推進に向けて」に関すること	3		3		
合計		67	8	22	37	

市の考え方の区分

ア：計画（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 意見の内容及び意見に対する市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
計画全体に関すること			
1	<p>この計画が第3次相模原市子ども読書推進計画と連動すると書いてあるが、どのように連動するのかわからない。</p>	<p>子どもの読書活動の推進に当たり、図書館が担う役割について、本計画の「基本目標3 子どもが読書を楽しみ「生きる力」を育む図書館」及び第3次相模原市子ども読書推進計画の両計画に記載していることから、「連動」と表現しておりましたが、より分かりやすい表現となるよう、次のとおり修正いたします。</p> <p>P1「2 計画の位置付け」 3～5行目</p> <p>また、<u>本計画のうち子どもの読書活動に係る施策については、「第3次相模原市子ども読書活動推進計画」にも位置付け、一体的に推進していきます。</u></p> <p>図から「連動」の文言を削除</p>	ア
2	<p>本計画が8年間にわたっているが、8年というのは長すぎるのではないか。世の中の進展を考えると4年間位が良い長さのように思える。計画のための計画になっていないか再考が必要ではないか。</p>	<p>本計画は、相模原市総合計画の教育に関する部門別計画である第2次相模原市教育振興計画の施策分野別計画として位置付けていることから、上位計画との整合を図り計画期間を8年間としております。</p> <p>また、各年度において成果指標等を検証し、次年度の取組に生かすなど、進行管理を行いながら、計画策定後の社会情勢の変化等に、適宜、対応を図ってまいります。</p>	ウ

3	<p>一時、世間に広がった「カフェ付きの図書館こそ最先端の図書館！」というような風潮に左右されず、相模原市の「知の拠点」である図書館の姿を追求した、オーソドックスで、良質な計画案だと思った。</p>	<p>誰にでも開かれた知の拠点として役割を果たすため、本計画を着実に推進し、図書館サービスの向上に努めてまいります。</p>	イ
4	<p>「厳しい財政状況が引き続き見込まれる中で図書館サービスを発展させていくため」として、けなげな努力の数々が示されているが、まず何より、予算を十分に付けて、この基本計画を実行できるようにすることを要望する。(降って沸いたようなスタジアム建設より、こっちが先だと思う。)</p>	<p>本計画を着実に推進できるよう、効果的・効率的な図書館運営に努め、図書館サービスの向上を図ってまいります。</p>	ウ
5	<p>一般公共建築物長寿命化計画(案)を見ると、相武台分館は「重要度C」に分類されている。政令指定都市として、図書館が幾つあれば良いかは、市全体の民度(の育成)をどう考えるかの反映だと思う。</p> <p>市長はシビックプライドを強調するが、観光分野に偏っていないか? 「知の育成・民度の向上」を目指すことも、大事なプライド育成だ。図書館を大事にして、必要な予算を付けてほしい。</p>	<p>図書館相武台分館につきましては、平成29年3月に策定した「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」において、「図書館ネットワークの中でサービスの代替が可能であれば集約化を検討する」としており、現在の建物以外の方法によるサービス提供が可能な施設として、重要度区分をこととしております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
6	<p>教育政策の「国の動向」に触れているが、教育政策全般での国の政策への批判的な検討があつて然るべきだと考えます。地方自治として、国の政策を主体的に取捨選択し、自治体としての課題・テーマを付け加えることが求められるはずで、地方自治は、三権分立とともに、憲法で「もう一つの権力分立」としての意味を持っているからです。特に、社</p>	<p>図書館の担う役割を踏まえ、本計画を推進し、図書館サービスの向上に努めてまいります。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

	<p>会教育の現状（衰退が心配されている）をしっかりと踏まえるべきで、その認識と課題提起が欠けているように思われます。</p>		
<p>「第2章 図書館を取り巻く状況」に関すること</p>			
7	<p>P 4 の情報化の急速な進展、読書環境の変化に関する記述の中で、「膨大な情報から必要な情報を選択し」を「膨大な情報から必要かつ根拠の明確な情報を選択し」と修正する。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、次とおり追記いたします。</p> <p>P 4 「・情報化の急速な進展、読書環境の変化」 5 行目 膨大な情報から必要かつ信頼性のある情報を選択し</p>	ア
8	<p>P 4 の情報化の急速な進展、読書環境の変化に関する記述の中で、「音声読み上げや文字拡大機能を有することから、…」の文面には、前段の「電子書籍元年」との直接の関連性はないはずですが…、同じセンテンスとなっています。</p> <p>この箇所では表現されたい点は、次のことではないかと推察し、読み替えてみます。本文の「機能を有することから、」との記載ではやや語を補う必要があるように思われますので、次のような文面にされることを提案します。</p> <p>「また、電子書籍元年と言われる平成22年以降、人々の間で電子書籍の利用が進んでいます。機種によっては、音声読み上げや文字拡大機能を有するソフトやアプリ、外付けの支援機器などを利用することにより、通常の活字での読書が困難な方にも、電子化された資料を読むことが可能になってきており、読書環境の整備（読書バリアフリー）にもつながる有用な支援方法・サービスともなりうることから、普及が求めら</p>	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、次とおり原案を修正いたします。</p> <p>P 4 「・情報化の急速な進展、読書環境の変化」 7～10 行目 また、電子書籍元年と言われる平成22年以降、電子書籍の利用が進んでいます。電子書籍は、<u>音声読み上げや文字拡大機能を有するソフトウェア等を利用することにより、通常の活字での読書が困難な方への読書支援として有用になりうることから、普及が求めら</u>れています。</p>	ア

	れています。」		
9	<p>P 4の注記にある「電子書籍リーダー」という呼称の機種やアプリは、市民の間ではまだ主流とはなっていないのではないのでしょうか。一部の業者が提供する有料の電子書籍が、もしくは学术论文などの専門書の一部で、電子化されたファイルがWeb上で公開されているものに限られていると理解しています。「電子書籍リーダー」と称する商品アプリがあるのかもしれませんが、これは市民の大半をユーザーとして網羅した表現とはまだ言えないと考えます。</p> <p>また、「電子書籍リーダー」と呼ばれる機種やアプリの大半は、晴眼者（目の見える方、健常者のこと）が主なユーザーであるとの暗黙の前提に立って作られ流布されたものにとらえるのが望ましいと思います。</p> <p>「通常の活字での読書が困難な方」のうち、視覚障害の方が日常使用している音声読み上げ機能のものは、PCでは「スクリーンリーダー」と呼ばれています。スマホ・iPhone等の端末での音声読み上げ機能も、基本的にはPCを応用して、端末上（スクリーン）のテキスト文字活字を音声でガイドするものであり、音声で読み上げる専用の機種やソフトを購入したり、アプリを組み込む（インストールorダウンロードすること）によってはじめて、電子化された資料が読める状態になります。一方、そのリーディング機能で通常の文字活字や電子化された資料が読めるかどうか、使いやすい機種</p>	<p>「電子書籍リーダー」という表現につきましては、電子書籍の閲覧を目的とした機器及びソフトウェアを想定し使用しておりますが、御意見の趣旨を踏まえ、市民にとってより分かりやすい表現となるように次のとおり原案を修正いたします。</p> <p>なお、利用者のニーズや技術的な動向も踏まえながら、電子書籍の導入に向けた研究を進めてまいります。</p> <p>P 4「注記」</p> <p>電子書籍...インターネット上に電子化された出版物の<u>ことで、パソコンやスマートフォン、専用の機器を用いて閲覧することができる。</u></p>	ア

<p>(ソフト・アプリ)かどうか極めて重要であり、読書バリアフリーのニーズを持つ当事者にとって使いやすい、読みやすい書籍かどうかにかかっています。読みにくい(文字化けしたり、バラバラの順番で読み上げるなど)、画面や端末には文字活字が表示されていても、画像データとして認識してしまい、「テキスト情報がありません」と読み上げるだけで、音声は全く読み上げない形式の電子書籍等も多く流布していることも知っていただけたらと思います。当事者は、その都度そのファイルにアクセスして、“ちゃんと音声で読み上げるかどうか”を確かめてから解読をしているのが現状です。</p> <p>年々、徐々に機種も発展してきており、一昔前からすれば隔世の感がありますが、まだまだ多くの市民や一般の方々が使用している機種からすれば、質の良い文字活字処理や読書ができる、聞きやすい(解読しやすい)音声読み上げ機能になっているわけではありません。</p> <p>現在、本市では電子書籍の導入検討について、「相模原市ICT総合戦略(案)」にて、図書館との連携等による検討がなされているのは大いに期待をしておりますので、ぜひ図書館と情報政策課などの各所管課とがよく連携・協働して、部局横断はもちろん、電子書籍ユーザーでもある図書館利用者や当事者とよりよい協議の上で、電子書籍、電子化された資料の提供サービスの研究に率先して取り組んでいただきたいと思います。微力ながら小生も、協力をして参りたいと思います。</p>		
--	--	--

「第3章 相模原市図書館の現状」に関すること			
10	各図書館の概要が示されているが、同規模他市との比較も必要ではなかったか。また、公民館図書室等が地図に落としてあるが、人口密度及び生活圏からの評価はないのか。	他市との比較や、図書館・図書室の人口密度及び生活圏からの分析については、大切な視点と捉えており、御意見の趣旨を踏まえながら、取組の推進に努めてまいります。	イ
11	運営体制について、3館で窓口業務を委託し、サービスの向上と効率的な図書館運営に努めているとありますが、果たして期待通りの成果が上がっているのかどうか示されていません。また、3館とも同じ業者が受けていますが、そこに問題はないのかも示されていません。	窓口業務に民間委託を導入した効果といたしましては、民間のノウハウを生かした接遇や各種事業の実施など利用者へのきめ細やかなサービスの提供が挙げられます。本計画における進行管理の中でも導入効果の評価を行いながら、図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。 また、受託者の選定については、各図書館、3年ごとにプロポーザルを実施し選考を行っているところです。	ウ
12	運営体制について、平成24年から3館とも窓口業務委託を導入したが、それについてどれだけサービス向上したのか、効率的な図書館運営が出来たのか可視化されていないように思う。3館とも同じ業者になった今、それぞれの見直しなどはされているのか？そのことも計画の中に触れてほしい。	窓口業務に民間委託を導入した効果といたしましては、民間のノウハウを生かした接遇や各種事業の実施など利用者へのきめ細やかなサービスの提供が挙げられます。本計画における進行管理の中でも導入効果の評価を行いながら、図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。 また、受託者の選定については、各図書館、3年ごとにプロポーザルを実施し選考を行っているところです。	ウ
13	運営体制において、委託について書かれているが、その評価は無いのか。窓口を委託先の職員が運営していて、本の選書を市職員が適正に行えると考えているのか。また以下で各図書館が並列になっていると書い	窓口業務に民間委託を導入した効果といたしましては、民間のノウハウを生かした接遇や各種事業の実施など利用者へのきめ細やかなサービスの提供が挙げられます。本計画における進行管理の中	ウ

	<p>ているのは自己矛盾ではないのか。中央館機能を持たせるといふのであれば条例もそのようにすべきではないのか。</p>	<p>でも導入効果の評価を行いながら、図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、資料選定を含め図書館職員に求められる専門的能力を向上させるため、研修の充実に努めてまいります。</p> <p>なお、今後、中央図書館としての機能を持った際には、条例の改正も必要と考えております。</p>	
1 4	<p>運営体制について、窓口業務民間委託の継続的な検証、直営の再検討、指定管理者導入には反対しません。</p>	<p>窓口業務に民間委託を導入した効果について継続的に検証を行いサービスの向上を図るとともに、効果的・効率的な図書館運営に努めてまいります。</p>	ウ
1 5	<p>運営体制の中で、市立図書館に市全体に関わる企画機能の一部を担うとあります。今後建設予定の市立図書館は施設の規模、人員の配置等も含めた今後も中心館的位置づけとなるのでしょうか？市立図書館が中央館的位置づけになるにしても、上下関係でなく、有機的な運営の図書館網のネットワークを構築していただきたいと思っております。P 3 2 の図書館ネットワーク図を見直しほしい。</p>	<p>市立図書館につきましては、基本目標 4 の「施策の方向 中央図書館機能の確立・充実」で考え方を示しているとおり、中央図書館機能の確立・充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、図書館ネットワークで結ばれた各施設が特色を生かすことのできる体制を構築してまいりたいと考えております。</p>	ウ
1 6	<p>蔵書の状況について、蔵書の更新が出来ていないことの不満が市民側にあるのに資料収蔵能力へと話を変えている。選書と除籍・廃棄の連動、資料費の圧倒的な不足問題があることを明確にすべきなのではないか。</p>	<p>蔵書につきましては、基本目標 1 の「施策の方向 蔵書の充実」で考え方を示しているとおり、図書館サービスの根幹となるものと捉えておりますので、引き続き充実に努めてまいります。</p> <p>また、資料選定や除籍、資料の適切な保存機能について検討を進めてまいります。</p>	ウ
1 7	<p>蔵書の状況について、学校図書同様、蔵書の更新・新規予算が少ないのが、行っても望む本がないといった市民の声になっていると思われま</p>	<p>蔵書につきましては、基本目標 1 の「施策の方向 蔵書の充実」で考え方を示しているとおり、図書館サービスの根幹とな</p>	ウ

	<p>す。市民一人当たりの図書予算が他市に比べて低いのも気になります。</p>	<p>るものと捉えております。</p> <p>現在の蔵書構成や利用状況の分析を行いながら、より効果的な資料選定を実施するなど、市民の多様なニーズに対応できる蔵書の構築に努めてまいります。</p>	
18	<p>利用の状況について公民館等図書室がピーク時より20%減、図書館及び分館では27%減としているが、公民館等図書室のそれぞれの要因が分析されていないのに評価だけが先行しているのではないか。</p>	<p>御指摘いただいた部分につきましては、貸出利用について、公民館等図書室全体と、3図書館及び分館の傾向とを比較し、説明したものです。</p> <p>公民館等図書室の個別の分析につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
19	<p>予約というのは、ネット予約で手軽に出来るようになってきているので、もう評価の対象にならないのではないか。</p> <p>リクエストでいえば、他施設から借りた資料等について、利用者への送料の負担を求めているようだが、図書館法に抵触するのではないか。</p>	<p>予約・リクエストにつきましては、利用の状況をお示したものです。</p> <p>また、神奈川県外の図書館などから資料を借用する場合に発生する送料の負担につきましては、図書館法第17条における入館料等には該当しないため、利用される方に応分の御負担をいただいているものです。</p>	ウ
20	<p>各種サービスの実施状況について、学校支援図書セットの貸出しを開始したとあるがその結果はどのようなであろうか。</p>	<p>学校支援図書セットにつきましては、サービス開始以降一定数の利用で推移しておりますが、さらなる充実及び活用の促進を図ってまいりたいと考えております。</p>	ウ
21	<p>P15のデイジーの箇所、よりわかりやすくするために、次のように語を補っていただきたいと存じます。</p> <p>「障害のある方に向けたサービスでは、録音図書やDAISY（デイジー）と呼ばれるデジタル音訳による、主に視覚障害者向け資料の収集や提供のほか、ボランティアの協力による対面朗読の実施、」</p>	<p>本計画において、専門的な用語については本文中ではなく注記で説明をしていることから、本文については原案のままさせていただきますが、御意見の趣旨を踏まえ、注記を修正いたします。</p> <p>P15「注記」</p> <p>DAISY ...活字による読書が困難な方のために、活字印刷物を</p>	ア

		音訳してデジタルの録音資料を作成する国際規格。DAISY資料は、CD-ROMのほか、近年ではパソコンや携帯端末にダウンロードして読まれるようになってきている。再生には専用ソフト・機器が必要。	
22	<p>P15の注記にあるDAISY（デージー）の説明では、特に「音声」と「デジタル」の語を補っていただきたいと存じます。次のような文面への修正を提案いたします。</p> <p>「DAISY…活字による読書が困難な方のために、音訳者や合成音声などの音声によって、活字印刷物を音訳してデジタルの録音資料を作成する国際規格。DAISY資料は、CD-ROMのほか、近年ではPCや携帯端末にダウンロードして読まれるようになってきた。DAISY資料の作成と再生には、プレクストークと呼ばれる録音再生できる専用ソフト・機器が必要。」</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正いたします。</p> <p>P15「注記」</p> <p>DAISY…活字による読書が困難な方のために、活字印刷物を音訳してデジタルの録音資料を作成する国際規格。DAISY資料は、CD-ROMのほか、近年ではパソコンや携帯端末にダウンロードして読まれるようになってきている。再生には専用ソフト・機器が必要。</p>	ア
23	<p>高齢者サービスの実施状況について、このような紋切り型の書き方で高齢者のニーズにこたえられると考えているのであろうか。</p>	<p>高齢者サービスにつきましては、基本目標1の「施策の方向多様な利用者に向けたきめ細かいサービスの充実」において考え方をお示ししているとおり、関係機関とも連携を深めながらニーズの把握に努め、サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。</p>	イ
24	<p>P8の地図の通り、合併後の緑区の広い範囲にわたり、図書館機能の空白地域が見られます。相模原市で以前実施されていたBM（ブックモバイル）の検討をしてください。</p> <p>特に、日常生活で交通の手段を持たなくなる高齢者等に、近くの場合</p>	<p>広い市域を有する本市において、図書館ネットワークの充実を図り、市民に身近な場所でのサービス向上に努めることは、重要なこととして捉えております。</p> <p>基本目標1の「施策の方向より身近な図書館サービスの提</p>	ウ

	<p>に施設があるか、近くまで車で図書館車が回るということは、買い物難民の増加の例もあるように、福祉や見守りの視点も含め、今後ますます重要になってくると思われまます。少ない蔵書の公民館図書室の貸し出し減少率の方が、3館より低いということは、地域における図書室として利用が定着している、そこに注目していただきたいです。70万人の市民がどこに住んでいても等しく図書館サービスの質が保たれていくことを望みます。</p>	<p>供」で考え方を示しているとおり、公民館等図書室とのさらなる連携や、図書館サービスが十分行き届いていない地域への対応の検討などにより、サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。</p>	
25	<p>現在の配送網の拡充の検討（予約した本の取り寄せの頻度の向上）</p>	<p>いただいた御意見につきましては、基本目標1の「施策の方向より身近な図書館サービスの提供」に考え方が含まれているところです。</p> <p>配送網につきましては、図書館と公民館等図書室を結び、市内図書館・図書室のどこからでも資料の取寄せが行える図書館ネットワークを構築してまいりました。今後も、公民館等図書室とのさらなる連携など、図書館サービスの向上に努めてまいります。</p>	ウ
26	<p>図書館として何を目標にするという哲学が必要である。</p> <p>最も大きい課題は予算ではないのか。政令指定都市にふさわしい予算の獲得こそが1番目に来る。次に図書館網の構築で、全域サービスの中での将来像の提示、上溝の図書館、淵野辺図書館の改築など、行政課題は多くあるのに全然言及しないというのはどうしているのだろうか。</p> <p>19ページの子どもの発達段階に対応した読書活動の推進とあるが、子ども読書活動推進計画との連携の</p>	<p>本市図書館の課題につきましては、図書館の利用状況や社会情勢の変化、本市の特性等を踏まえ、原案のとおりとしたものです。課題に対する方向性や具体的な施策につきましては、「第5章 施策の方向・主な施策」において示しております。</p> <p>また、子どもの発達段階に対応した読書活動の推進につきましては、学校等の関係機関と連携しながら「第3次子ども読書活動推進計画」と一体的に取り組んでまい</p>	ウ

	<p>中で学校教育の中での読書環境の整備を真剣にやらないと考える子どもは育たないし、長い時間が必要なのである。</p>	<p>ります。</p>	
27	<p>18ページの「・地域の情報拠点としての市民の暮らしの質の向上や活力ある地域づくりに資するより幅広い取組」に関する記述の中で、最後の2行はとても重要な指摘だと思います。</p> <p>「また、気軽に訪れることができる図書館の特性を発揮し、多様な人が集い、学び、成果を生かす交流拠点としての役割も期待されます。」</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。</p>	イ
28	<p>計画（案）は、条例と図書館行政の現状について、特にコンプライアンス及び運用の実態に関して、何ら触れておらず、現状の検討が不十分だと思われる。条例は市立図書館3館の並立を定めているが、行政施策は淵野辺（中央区）の図書館を「市立図書館」として扱っており、計画（案）も淵野辺の図書館のみを「市立図書館」と表記している。</p>	<p>図書館の名称につきましては、相模原市立図書館条例の規定を踏まえ、「市立図書館」、「相模大野図書館」、「橋本図書館」と表記しております。</p>	ウ
29	<p>南区相武台地区にある「相武台分館」は、現状では淵野辺の市立図書館の管轄となっているが、行政区制を取っているなら南区の相模大野図書館の管轄でもおかしくないはずだと思われる。なぜ、淵野辺の図書館の管轄なのか、触れるべきではないか。これは、淵野辺の図書館のみを「市立図書館」として運用している現状によるもので、条例との関連性 コンプライアンス について検証して当然だと言えるのではないか。</p>	<p>相武台分館につきましては、昭和54年に相模原市立図書館相武台分館として開館いたしました。条例上、既に設置されていた市立図書館の分館とし、市立図書館が管轄してまいりました。</p>	ウ

「第4章 基本的な考え方」に関すること			
30	<p>計画の中に、「地域図書館」という言葉が出てきますが、その用語の説明がどこにもありません。相模大野図書館と橋本図書館を指しているのか、市立図書館も含んでいるのか、相武台分館はどうか、公民館図書室はどうか、明確にしてください。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、次のとおり注記を追記いたします。</p> <p>P21「注記」 <u>地域図書館…本計画における「地域図書館」は、市立図書館、相模大野図書館及び橋本図書館を指す。</u></p>	ア
31	<p>図書館は「特別な形態」の公民館としての役割・機能を有する社会教育機関であり、公民館は、コミュニティー・センターではなくランニング・センターとして扱われるべきだと考えられる。図書館は、社会教育の教育機関であることを明示することが、基本計画として大切であり必要だと思われるが、きちんと触れていないのは好ましくない。</p> <p>ここで「教育」とは、定められたこと（指導内容）を「教え」、その「受け入れ度」を競う教育ではなく、疑問・批判を大切に自ら考え表現し創造する学び（ラーン）に対応する教育。市民の学習（ラーン・リラーン・アンラーン）の要求に応じて、助言・示唆・資料の提供など支援・励まし・援助などをする行為・機能のことです。</p>	<p>図書館の担う役割を踏まえ、本計画を推進し、図書館サービスの向上に努めてまいります。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
32	<p>地方自治の基盤としての「自治的文化」を育むことは、図書館として重要な役割だと考えます。それゆえに、市が抱える現代的課題・問題に関して、諸資料を収集整備して、市民に提供・提案することも大切な役割だと思われます。</p> <p>例えば、ヘイトスピーチ・クライムや優生思想・差別（津久井やまゆ</p>	<p>いただいた御意見につきましては、基本目標2の「施策の方向 課題解決支援の充実」及び「施策の方向 行政テーマと連携した情報提供・発信」において主な施策をお示ししており、取組の推進に努めてまいります。</p>	イ

	<p>り園事件に関連しても)は、相模原市が抱える重要なテーマです。計画(案)では、「課題解決支援の充実」「行政テーマと連携した情報提供・発信」が挙げられているが、積極的・具体的な施策の提示に欠けると思われます。</p>		
3 3	<p>現在の市立図書館は、相武台分館を除き、横浜線沿線に偏った位置にあり、相模線寄りの市民には利用の不便性が否定できないし。津久井地区の市民の不便さもある。しかも、相武台分館は民間からの寄付による施設だったはずで、市の政策による設置ではない。各地域の市民の利用の便も踏まえた総合的な構想を提示すべきだと考えます。</p> <p>前記に関して、「中央図書館」についての構想がない。淵野辺の図書館を実質的に中央図書館として行政運用している現状(市の条例へのコンプライアンス性に問題がある)を追認しているのか、財政問題への配慮・忖度なのか? 重要な課題なので、上記指摘を踏まえての言及があって然るべきだと考えます。</p>	<p>本市の図書館ネットワークにおいては、3図書館及び相武台分館に加えて、公民館等図書室が市民に身近なサービス拠点としての役割を担ってまいりました。基本目標1の「施策の方向 より身近な図書館サービスの提供」でお示ししているように、公民館等図書室とのさらなる連携を図ることなどにより、市民にとって身近な施設におけるサービスの向上を図ってまいります。</p> <p>また、中央図書館につきましては、基本目標4において、あり方や機能についてお示ししているところでございます。</p>	ウ
「第5章 施策の方向・主な施策」に関すること			
3 4	<p>人文科学・社会科学の良書を充実させる</p> <p>豊富な蔵書(含む電子書籍)は、基本計画に記されているように、図書館機能の中核と認識しています。</p> <p>その中でも、私は特に人文科学および社会科学関係の良書を充実させることを強く望みます。私自身は理系の人間ですが、人と人間社会の本質に対する深い理解が、AI時代のいま必須と考えるからです。</p> <p>具体的には以下のことを要望しま</p>	<p>蔵書の収集は、図書館サービスの根幹となるものと考えており、本計画では基本目標1の「施策の方向 蔵書の充実」において、主な施策として「市民の多様な読書・情報ニーズに対応する蔵書構築」や「資料選定の効果的な実施」を盛り込んだところです。</p> <p>また、資料選定を行う専門職員の養成も大切であると考えており、基本目標4の「施策の方向 中央図書館機能の確立・充実」及</p>	イ

<p>す。</p> <p>思想家の全集・著作集を充実させる</p> <p>時代に影響を与えた思想家には、全集・著作集が出版されています。それらを読むことにより、当該思想家の思想の全貌を学ぶだけでなく、新たな発想を得ることもできます。また、古い全集・著作集は最新のものに変えることも必要です。最新バージョンは読みやすく、新たな研究に基づく解説も充実していますので、思想家の思想を理解しやすく、かつ現在における位置づけが容易になります。</p> <p>しかし、当市の図書館はそれらが充実しているとは言いがたいのが現状だと、私は認識しています。また、古い全集・著作集はありますが、最新のそれに変えられていません。たとえば、セネカ全集（岩波書店）や井筒俊彦英文書翻訳セレクション（慶応大学出版会）はありません（ただし、井筒俊彦著作集があります）。西田幾多郎全集（岩波書店）は最新バージョンが上梓されていますが、古い全集のままです。</p> <p>人文科学・社会科学の著名な思想家の全集・著作集を充実させることにより、市民の学ぶ領域が広がり、より広い観点から人と社会に対する洞察が深まるものと期待されます。</p> <p>目利きを養成し、市民のリクエストも取り入れて良書を購入する</p> <p>上記全集・著作集も含めて、書籍は大量に出版されています。これらの書籍の洪水の中から、高レベルで市民に知的満足感を与える良書を、限られた予算内で選ぶには、優れた</p>	<p>び「施策の方向 効果的・効率的な図書館運営」において、主な施策として「中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成」や「図書館職員研修の充実」等を盛り込んでいます。いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。</p>	
--	---	--

	<p>目利きが必要です。また、市民からのリクエストにもこたえる必要もあります。それらをバランスよく行える目利きを、外部人材も視野に入れて養成し、目利きが書籍を選んで購入するようにしてはいかがでしょうか。</p>		
35	<p>個人用の自習室、現在のような多くの人が収容できる自習室の使用料を時間単位で徴収してはどうでしょうか？</p> <p>個人用の自習室については、月や年単位の契約、休館日や夜間、早朝の使用もできるようにしてはどうでしょうか？</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
36	<p>本屋や飲食施設の併設により、図書館で見つけた本を購入する、長時間図書館を利用するなどの要望に応えられればと思います。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
37	<p>淵野辺駅改札周辺で本の返却が出来れば、仕事に行く際に返却できるので助かります。</p>	<p>図書館サービスの向上に向けた今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
38	<p>「学習スペースの確保」は不要です。図書館の資料を使っでの学習ならわかりますが、材料を自分で持ち込んで、ただ場所だけ利用するような学習のためのスペースを用意する余裕はないはずです。</p>	<p>図書館の役割の一つに学習の場の提供があると考えており、原案のとおりとしたものです。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
39	<p>「学習スペースの確保」「飲食のできるスペース」は図書館に必要な機能とは言えません。「利用しやすい環境」や「居心地の良い空間」は大切ですが、学習や飲食のスペースは図書館が置かれる周辺の環境の中にあれば十分です。現在公民館などとの複合施設の設置が検討されていますが、そのなかで適切な場所に飲食可能なフリースペースを設けるのが望ましいのではないのでしょうか。</p>	<p>「学習スペースの確保」につきましては、図書館の役割の一つに学習の場の提供があると考えており、「飲食のできるスペースの検討」につきましては、市民からの御意見やアンケートを踏まえた上で必要性を検証し、主な施策としたものです。現在は、水分補給の観点から、蓋つき容器に入った飲み物について、各図書館において場所を限定して御利用いただいて</p>	ウ

		いるところですが、利用状況を踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えております。	
4 0	「飲食のできるスペースの検討」についてですが、基本的に図書館に飲食スペースが必要かの検討から始めていただきたいと思います。確かに、寒い日や雨の日に、玄関脇の椅子で食事をしている人を見ると、気の毒ではありますが。最近流行りのカフェなどを用意する必要があるのでしょうか？もし、図書館の面積が今より広くなるなら、あってもいいとは思いますが、今後、立て直す時には、面積の3割削減があるとすれば、今より、書庫も狭くなり、益々使いにくくなってしまいます。まずは、今の相模原市立図書館に本当に必要なスペースの種類と面積を提案していただきたいと思います。	「飲食のできるスペースの検討」につきましては、市民からのご意見やアンケートを踏まえた上で必要性を検証し、主な施策としたものです。現在は水分補給の観点から、蓋つき容器に入った飲み物について、各図書館において場所を限定して御利用いただいているところですが、利用状況を踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えております。	ウ
4 1	子育て世代へのサービスについて、子育てに関する資料の充実に加えて、そこを利用する親子のために、授乳の場やおむつ替えの場なども必要です。	子育て世代へのサービスにつきましては、大切な視点であると考えており、取組を推進できるよう努めてまいります。 授乳やおむつ替えなどの場所につきましては、現状の施設では専用の場所や設備が無いため、各図書館の施設状況に応じた対応を行っているところです。施設整備等の機会を捉え、機能の充実を検討してまいります。	イ
4 2	子育てに関する資料、情報提供、絵本等子どもと一緒に楽しめる資料の充実は必要だと思う。そこに、授乳の場や、おむつ替えなどの場所や子どもがちょっと、休めたりする機能の場所を備えてほしい。交流の場所の常設はこどもセンターなどがあるので、親子の学習の場、子育てや	子育て世代へのサービスにつきましては、大切な視点であると考えており、取組の推進に努めてまいります。 授乳やおむつ替えなどの場所につきましては、現状の施設では専用の場所や設備が無いため、各図書館の施設状況に応じた対応を行	イ

	本について学習できるような学習会の企画をお願いしたい。	っているところです。施設整備等の機会を捉え、機能の充実を検討してまいります。	
4 3	どんな障害（視覚、聴覚、肢体不自由、知的・精神障害など）がある方でも、そこに行けばワンストップで対応してもらえる窓口（（仮称）読書バリアフリーセンター）を設置してください。視覚障害者情報センターとの連携だけでなく、図書館によるサービスの充実が急がれます。	障害のある方の利用機会の充実につきましては、多様な市民に等しく学びの機会を提供する図書館の役割や、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」等を踏まえた推進が必要と考えております。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
4 4	国際交流ラウンジが近くにあることから、そちらに關係資料を集中し、場合によっては図書館職員も派遣して、図書館分館として質の高いサービスを提供してほしい。	国際化に対応した資料や利用環境の整備につきましては、社会情勢や本市の状況に鑑み、図書館において今後充実が必要なサービスであると捉えております。關係機關・団体とも連携しながら充実に努めてまいりたいと考えております。	ウ
4 5	外国語資料などはもちろん、図書館にあればいいが、多様な外国語に対応するスタッフなどもあまりいないと思うので、それならいっそ、国際交流センターと連携して、そちらに資料などを集中させて対応してもらった方がいいのではないか。	国際化に対応した資料や利用環境の整備につきましては、社会情勢や本市の状況に鑑み、図書館において今後充実が必要なサービスであると捉えております。關係機關・団体とも連携しながら、充実に努めてまいりたいと考えております。	ウ
4 6	相模原市も外国につながるのがある住民が増えてきつつあります。 またこれからも増えていくと思われます。そうした方々が日本語を学ぶことを支援することも大切ですが、お国の言葉を次の世代につなぐことも重要と思います。特に幼児・小学生時代に母国語に触れておくことは、その後の成長に重要な意味を持つものと考えます。ぜひ、図書館に、相模原市に在住している方々の	いただいた御意見につきましては、基本目標1の「施策の方向多様な利用者に向けたきめ細かいサービスの充実」に考え方が含まれており、大切な視点であると考えておりますので、取組の推進に努めてまいります。	イ

	お国の絵本や小説などのコーナーを作ってください。これらの国の言語を学習している方や支援をしている方々にも貢献すると思います。		
47	基本目標2の施策の方向の主な施策「・市職員に対する情報提供」の後に（行政資料室、議会図書室との連携）を加える。	行政資料室、議会図書室も含む関係機関との連携は必要と考えており、いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
48	図書館機能の重要な要素である資料の保存ですが。収容能力の飽和状態は早急に対策を講じる必要があります。スペースがなく放置されることは絶対あってはなりません。収集の役目があることも市民に広く周知して、特に地域資料については積極的に集めてほしいと思います。世代交代が進む中で貴重な資料が失われていくことは、これからの世代の大きな損失になります。職員の相模原の歴史や文化への研修もぜひ行って、意識の高い仕事をしてほしいと思います。	資料の収集、保存、活用は、図書館サービスの根幹となるものと捉えており、取組の推進に努めてまいります。	イ
49	相模原出身の作家や文学者・学者・事業家等の作品や業績を市民が知り、理解が進むように図書館活動として閲覧、展示、宣伝など図書館の基本計画として推進してもらいたい。 一例を挙げると、相模原市城山出身の作家加藤武雄についてですが、加藤武雄は明治、大正、昭和前期に作家として活躍し、数百の作品を書いた大衆小説家であるが相模原市はこういう作家の価値を評価していないようです。城山町が相模原市に合併する以前に加藤武雄が出版した作品を住民の一人が城山町に多数寄贈したといえます。相模原市に城山町	本市出身の作家等の作品など地域の文化に関する資料の収集・活用・継承は、図書館の大切な役割の一つと考えております。いただいた御意見を踏まえ、博物館等、関係機関との連携も含め、取組の推進に努めてまいります。	イ

	<p>が合併されて以来、それらの作品は市立博物館管理となり、市民には其の存在さえわからないままになってしまいました。以前なら地域で閲覧できたのに現在ではそれも不可能です。</p> <p>作家の作品は読者あってのもの、市行政がそれを遮断するようなことのないようにしてもらいたい。文学作品関係ならば、まず図書館が関係すべきことと思う。加藤武雄がなくなったのは1956年であり、保存を理由に博物館に蔵入りするのは未だ早すぎる。加藤武雄の寄贈された作品の扱いについて市立博物館と話し合い、図書館で閲覧できるように要望します。</p>		
5 0	<p>主な施策に以下を追加 「図書館を利用している団体等と連携して事業を実施」</p>	<p>団体等との連携による事業実施につきましては、図書館サービスを推進していく上で、大切な視点と考えており、本計画では、基本目標4の「施策の方向 効果的・効率的な図書館運営」において主な施策として「市民・関係機関・団体との連携・協働の推進」を盛り込んでいます。いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。</p>	イ
5 1	<p>ボランティアを養成し、彼らが主体的に活動できるように支援し、生涯学習の機会や交流・発表の場など、各種事業を図書館と一緒に企画実施できるようにしてほしい。</p> <p>また、図書館を利用している市民団体等と連携した事業実施も重要です。</p>	<p>ボランティアの養成・支援や団体等との連携による事業実施につきましては、図書館サービスの発展において、大切な視点と考えており、基本目標2の「施策の方向 本や人との出会い、交流の創出」において「自己実現や地域活性化に資するボランティア養成・支援」を、また、基本目標4の「施策の方向 効果的・効率的な図書館運営」において「市民・</p>	イ

		関係機関・団体との連携・協働の推進」を主な施策として盛り込んでおります。いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。	
5 2	子どもの読書の環境整備は、学齢期以上になると、公共図書館はもちろんです。それ以上に学校図書館の役割が重要です。学校教育部局と連携して、学校図書館を充実してほしい。まず、学校司書（相模原市では図書整理員）を、毎日配置してほしい。現在市立図書館にある学校図書館支援資料をさらに充実し、学校向けの配送システムをつくり、学校の必要に応じていつでも支援できるようにしてほしい。学校図書館支援ボランティアや学校の読み聞かせボランティアの養成や活動支援をしてほしい。	子どもの読書活動推進において学校図書館やボランティアの果たす役割は大きいと捉えており、本計画では、「子ども資料団体貸出制度の活用促進に向けた配送方法の検討など学校等関係機関との連携強化」、「ボランティア養成等の各種講座の開催」及び「ボランティア団体の活動情報の集約及び情報提供」を主な施策に盛り込んだところです。いただいたご御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ
5 3	子どもにとって、身近な施設である公民館等図書室とあるが、一番身近なのは、学校図書館ではないか？ P 1 1 に掲載されているように、公民館等図書室の小学生以上の子どもたちの利用が減少しているように思う。だから、もっと学校図書館に力を入れるべきではないか。	図書館ネットワークに含まれる施設の中では、公民館等図書室は子どもたちにとって身近な施設であると捉えており、利用促進を図ってまいりたいと考えております。また、御意見のとおり、学校図書館の役割も大きいと考えており、基本目標 3 の「施策の方向子どもが本にふれあう機会の充実」において、主な施策として「子ども資料団体貸出制度の活用促進に向けた配送方法の検討など学校等関係機関との連携強化」を盛り込んでおります。	イ
5 4	子ども資料団体貸出制度は、教員になかなか浸透していないように思う。とてもいい制度だとは思いますが、同じ教科書に基づいて授業を行っているので、借りたい時期が重複して	子ども資料団体貸出制度につきましては、学校等との連携を図りながら、更なる活用に向けた検討を進めてまいります。	ウ

	<p>しまうことはないのか？学校によって、資料のバラツキはないのか？基本の資料は、どの学校にも揃え、それ以上の内容を団体貸出制度の資料にするという提案をしたい。</p>		
5 5	<p>「ブックスタート事業 絵本de はっぴい」について、全く触れていないので追加してほしい。</p> <p>現在、ブックスタート事業と従来からある「絵本 de はっぴい」の事業を合体してしまったため、それぞれの意義が、残念なことに相殺されていると感じる。また、折角のセカンドブック事業も、単に絵本を渡すだけの事業になっているのは、とても残念に思う。各地域の読み聞かせやおはなし会と、タグを組んでおはなしを楽しんだ後に、手渡すことは出来ないか？せっかくの事業なので、再検討をお願いしたい。</p>	<p>ブックスタート事業やセカンドブック事業につきましては、庁内横断的な取組として進める「第3次子ども読書活動推進計画」において、家庭における読書活動への支援の具体的な取組として盛り込んでおります。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
5 6	<p>中学生・高校生向け読書会を開催する。</p> <p>中高生の読書時間が極端に少ない現状は、対処すべき喫緊の課題と認識しています。言うまでもなく、読書力は論理的思考力の基礎であり、AI時代において活躍できる人材が備えるべき基礎力の一つと認識しています。当市の図書館においても、中学校・高等学校と協力して、それに強力に取り組むことを要望します。</p> <p>本計画においては、「中学生・高校生を対象とした事業の拡充」が記されており、ブックトークやビブリオバトル等に取り組む計画であることが読み取れます。</p> <p>私は、それに加えて、中学生・高校生を対象とした読書会を開催する</p>	<p>中学生・高校生の読書活動の推進は重要なこととして捉えており、ブックトークやビブリオバトルを含む様々な事業に取り組む必要があると考えています。いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。</p>	イ

	<p>ことを要望します。それは計画に記されているビブリオバトルをより発展させたものと認識しており、以下の構成からなります。</p> <p>ナビゲーターの関与</p> <p>ナビゲーターが会を指導することにより、より読書のおもしろさを中学生・高校生に伝えられると思います。ナビゲーターは図書館員、学校教諭または市民が務めます。その役割は、会の指導、図書の選択、読書のおもしろさや読書法の教授、感想のまとめ方や伝え方（発表の方法）の教授です。</p> <p>図書館の蔵書の提供</p> <p>読書会で用いる書籍は図書館の蔵書とし、参加者に授与します。参加者はそれを読んで読後感を述べます。なお、本は参加者に自由に使ってもらいます。</p> <p>学校との協力</p> <p>学校と協力して実践します。学校のニーズ（生徒のニーズ）に合わせることも重要です。それは当該学校と協力しながら実践することにより、より明確になると考えます。</p>		
57	<p>実際、本に興味があって図書館に来る保護者は、少ないのが現実である。もちろん、家庭での読み聞かせのための保護者向け読書情報の提供等の支援は必要だし、図書館のボランティアを育成することもとても大切だが、もっともっと学校の読み聞かせボランティアを育成援助してほしい。公立の小中学校に通っている子どもの数は多く、学校の読み聞かせは、本の好きな子もそうでない子も、全員が対象なので、図書館でできることより、学校でできること</p>	<p>家庭における読書活動の支援や、読み聞かせボランティアの育成につきましては、図書館としても大切な視点と考えており、取組の推進に努めてまいります。</p> <p>学校等も含めたボランティアの育成や支援につきましては、本計画と一体的に推進する「第3次子ども読書活動推進計画」において、関係機関等が協力しながら取組を進めることとしております。</p>	イ

	<p>のほうが大きいのではないか？より多くの子どもたちに、読書の楽しさや、その必要性を伝えられるのは、学校や幼稚園、保育園ではないか？という視点も取り入れていただくことは出来ないか？図書館で出来ることも勿論、沢山あり、大切だが、面積や場所の面での限界もある。予算の面、人の面、施策の面等々、図書館だけで何かをするというより、たくさんの連携という発想の転換も検討して、計画を考えてほしい。</p>		
5 8	<p>主な施策として「市立図書館の再整備」のことを、是非加えてほしい。</p>	<p>築45年を経過し老朽化が進む市立図書館の再整備につきましては、本市の公共施設マネジメントに関する方針を踏まえながら、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の取組の中で検討を進めているところです。基本目標4の「施策の方向 中央図書館機能の確立・充実」にございますように、現施設において実現可能な中央図書館機能の充実に取り組むとともに、施設面に関わる機能について検討を進め、再整備に合わせ、中央図書館への移行を目指してまいります。</p>	イ
5 9	<p>主な施策として「市立図書館の中央図書館としての再整備」をぜひ加えてほしい。今淵野辺駅南口周辺の再整備計画が進められていますが、周辺の公共施設と連携し複合化して、それぞれのメリットを生かした整備を進めてほしい。また複合化の中心となる市立図書館は相模原市の中央図書館として、他の政令指定都市のそれと同じように、質・量ともに充実してほしい。</p>	<p>市立図書館の中央図書館としての再整備につきましては、基本目標4の「施策の方向 中央図書館機能の確立・充実」にございますように、現施設において実現可能な中央図書館機能の充実に取り組むとともに、施設面に関わる機能について検討を進め、再整備に合わせ、中央図書館への移行を目指してまいります。</p>	イ

6 0	<p>専門的な人材の確保・育成を図るとは、司書の継続した一定程度の配置と研修の充実を図ること。</p> <p>基本目標 4 の施策に記載されている専門的な人材も司書と明記。</p>	<p>質の高い図書館サービスを目指し、司書をはじめ図書館運営に必要な専門知識を有する職員の配置や人材育成に努めてまいりたいと考えております。</p>	イ
6 1	<p>来館のポイント、本などの延滞に対するマイナスポイント、自習室利用のポイントなど利用状況に応じたポイントを導入して、本当に借りたい人がすぐに借りられるような仕組み作りがあればいいかと思ます。</p> <p>マイナスについてはお金を支払うことも検討頂ければと思ます。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
6 2	<p>各図書館で提供される他市・他エリアで開催されるチラシ・POP類の格差、実に大きい。各館々長クラスの方による他館視察がなされていれば、互いに持ち合わせているチラシの融通し合いがあつてしかるべきと感じています。(風通し良くない)</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
6 3	<p>規準(ルール)のブラッシュアップを</p> <p>昨年、相模原市を含む4自治体(町田市、八王子市、厚木市)の図書館へ、1冊ずつ、ある新刊本(自費出版本:私は著者ではない)を同一日に、館の窓口へ持参し、寄贈手続きを致しました。各図書館の棚に並ぶ(リスト入り)までに時間差が大きいのに吃驚しました。最短は12日、最長は40日超(相模原市)。</p>	<p>寄贈図書につきましては、蔵書としての受け入れの判断、装備、登録等を経て提供しており、なるべく早く提供できるよう努めています。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

6 4	<p>市内・近隣大学図書館と連携する計画には、市内・近隣大学図書館との連携について言及されていません。</p> <p>市内や近隣に多くの専門図書を備えた大学があります。市民の学ぶ意欲を満足させるためには、入門書、解説書も含めて専門的な書籍も備えるべきと認識しています。しかし、それは市立図書館の範疇を超える場合もあります。そのような場合、豊富な蔵書を誇る大学図書館と連携することにより、市民の知的意欲を満足させることができると考えます。</p> <p>具体的には、市民が大学図書館に登録することにより、蔵書等資料の閲覧と貸し出しができるようにします。モデルケースは、法政大学（多摩キャンパス）図書館との連携です。もちろん、大学図書館はその大学の学生のためのものですから、限度があることは承知しています。とはいえ、このような連携ができれば、市民の知識はより広がりかつ深くなると期待されます。</p>	<p>図書館では、市内及び近隣大学図書館9校と協定を結び、利用を希望される大学図書館への紹介状の発行、図書の閲覧、複写依頼等のサービスを提供しています。また、女子美術大学相模原図書館、東京工科大学メディアセンター、多摩美術大学図書館、桜美林大学図書館及び法政大学多摩図書館では、本市市民に地域開放しています。大学図書館との連携は、市民の学習ニーズに応える上で大切なものと考えており、基本目標2の「施策の方向 課題解決支援の充実」の中に主な施策として「市内・近隣大学との連携」を追記いたします。</p>	ア
「第6章 計画の推進に向けて」に関すること			
6 5	<p>満足度は、利用者ひとり一人、観点が異なります。したがって、図書館の何に対して満足なのか、具体的に項目を示して尋ねる必要があります。例えば蔵書の内容だとか、子どもへのサービスのこととか、あるいは職員の対応のこととか。</p>	<p>利用者の満足度につきましては、いただいた御意見のとおり具体的な項目についての把握も重要と考えております。アンケートの実施に当たりましては設問について工夫してまいりたいと考えております。</p>	イ
6 6	<p>「計画の進捗状況について、年度ごとに成果指標等を検証し、次年度の取組や事業に生かしていく」については、成果指標を時期を逸せずにとまとめ、どう生かされているかを、市民にもわかるようにしてほしい。</p>	<p>「第6章 計画の推進に向けて」の「2 進行管理」にございますとおり、年度ごとに取組状況の評価を行い、評価結果を市民に提供するとともに、事業等の推進に活用してまいります。</p>	イ

67	<p>「計画の進捗状況について、年度ごとに成果指標などを検証し、次年度の取組や事業に生かしていく」については、もっと、この内容をオープンにして、市民にもわかるようにしてほしい。</p>	<p>「第6章 計画の推進に向けて」の「2 進行管理」にございますとおり、年度ごとに取組状況の評価を行い、評価結果を市民に提供するとともに、事業等の推進に活用してまいります。</p>	イ
----	--	---	---